

平成30年
12月定例会

一般会計補正予算(第4号)等の議案を可決

平成30年第7回（12月）定例会は、去る12月7日から12月25日までの19日間の会期で開かれました。

今回の定例会では、「石垣市福祉避難所兼ふれあい交流施設設置条例」等の条例議案8件、「平成30年度石垣市一般会計補正予算(第4号)」等の予算議案6件、その他議案12件の計26件の案件が市長より提出され、それぞれ所管の常任委員会に付託されました。

そのうち、各常任委員会に付託となった「米原キャンプ場及び米原ヤシ部落駐車場指定管理者の指定について」と、他2件の議案については、引き続き慎重な審査を要するとして継続審査とし、本会議においても承認されました。その他の議案についてはそれぞれ原案のとおり可決並びに同意、否決されました。

また、最終本会議において、「石垣市平得大俣地域への陸上自衛隊配備計画の賛否を問う住民投票条例」の条例案と「平成30年度石垣市一般会計補正予算(6号)」の計2件の追加議案が提出され、総務財政委員会へ付託。慎重な審査を要するとして継続審査とし、本会議においても承認されました。

12月17日から12月21日の5日間の日程で行われた一般質問では、19人の議員が本市の諸課題について質すなど活発な議論が交わされました。

石垣市平得大俣地域への 陸上自衛隊配備計画の 賛否を問う住民投票条例 継続審査

最終本会議において、「石垣市平得大俣地域への陸上自衛隊配備計画の賛否を問う住民投票条例」の条例案と「平成30年度石垣市一般会計補正予算(6号)」の計2件の追加議案が提出され、総務財政委員会へ付託。慎重な審査を要するとして継続審査とし本会議においても承認されました。この条例案は石垣市住民投票を求める会（金城龍太郎代表）が地方自治法に基づき、有権者1万4千人余りの署名を集め、市長に条例の制定を直接請求したもので、制定されれば施行から60日以内に住民投票が実施されます。主な内容は、投票資格者は、平得大俣地区への陸上自衛隊の配備について「賛成」「反対」のいずれかの欄に「○」印を書いて投票、市長と市議会は投票結果を

尊重しなくてはならない等定めています。



辺野古県民投票予算 平成30年度石垣市一般 会計補正予算(第5号)

否
決

平成31年2月24日に実施される辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票の管理費を盛り込んだ一般会計補正予算案が、総務財政委員会へ付託され慎重審査の結果、否決すべきものと決定され、本会議においても委員長報告のとおり、賛成少数で否決されました。

議決を受け中山義隆市長は、県が市町村に対し県民投票の費用は義務費だと通じて、直ちに再議に付しましたが、賛成少数で再度否決となりました。

討論で「普天間飛行場の危険除去に触れていない中で賛成、反対の二択だけでは県民の思いを表現できない。当事者である宜野湾市議会、辺野古区行政委員会も反対の意思を明確にしている。」、「早期に移転することが肝心。埋め立ての賛否だけでは普天間の返還がないがしろにされる」また、賛成討論では「普天間の危険性除去は反対の論拠にならない。県民が心を一つにして意思表示するため行動を起こすべきだ」、「主権者である県民を第一に考えるべき。直接意思を表示しようといふことに反対するのは民主主義の冒瀆だ」との討論がありました。